

第40回広島県小児保健研究会 プログラム・抄録集

情報社会と子育て



日時：2014年11月 16日（日） 12：55～16：35

会場：広島市民病院 10階講堂

第40回広島県小児保健研究会プログラム

12:55 **開会挨拶** 広島県小児保健研究会 会長 香西 克之

座長 広島大学大学院医歯薬保健学研究科 小児歯科学教授 香西 克之

13:00 **基調講演**

ネット・スマホ時代の子育て ～小児科医と考えるメディアリテラシー～

子どもとメディア代表理事（九州医療センター 小児科医長）佐藤 和夫

14:15 **特別講演**

子どものケータイ・スマホ利用の実態と対策

広島市電子メディア協議会 副会長（上級広島市電子メディア・インストラクター）笹川 進吾

15:10 **教育講演 I**

愛着形成支援とメディア ～「ダメ」よりも「気づき」を～

比治山大学短期大学部幼児教育科 准教授 七木田 方美

15:50 **教育講演 II**

メディア画像の視覚への影響

川崎医療福祉大学 特任教授 田淵 昭雄

16:30 **閉会挨拶** 広島県小児保健研究会 副会長 祖父江 育子

* 会員年会費(年2回の研究会参加費含む)3,000 円, 一般参加費 2,000 円, 学生参加費 500円 (資料代として)



基調講演

ネット・スマホ時代の子育て

～小児科医と考えるメディアリテラシー～

子どもとメディア代表理事

九州医療センター 小児科医長

佐藤 和夫

1. はじめに

「スマートフォン（スマホ）のアプリで赤ん坊をあやすお母さん」、「iPadを上手に扱い、本物の雑誌もスワイプしてしまう赤ちゃん」、「公園でも友達の家でも携帯ゲームで遊ぶ小学生」、「スマホを一時も離せない女子中学生」、「一晩中オンラインゲームをする男子高校生」・・・、進化する電子メディアは、子ども達の発達や健康に大きな影響を及ぼします。小児保健に関わる私達はメディアリテラシーの啓発・実践を積極的にする必要があります。

2. 「子どもとメディア」に対する提言

アメリカ小児科学会、日本小児科医会、そして日本小児科学会が、乳児幼児期早期（2歳まで）のメディア接触を控えるよう勧告しています。

1999年にアメリカ小児科学会(AAP) AAPは、「乳幼児の、脳の発育そして情緒的・知的・社会的発達にとって、両親あるいは保育してくれる人との“じかに触れあう関わり合い”が非常に重要だ」と強調しています。2011年にAAPは再び「2歳以下のメディア使用」に焦点を当てた提言を発表しました。“2歳までのメディア使用が有益である証拠はなく、子どもの健康・教育・発達に対してむしろ有害である可能性がある、家族の視聴も影響する可能性がある”として、“小児科医は乳幼児健診等で、2歳まではメディアを制限すること、そして子どもにとって自由な遊びこそ重要であることを親に説明すべき”だと勧告しています。小児保健関係者も同様の役割があります。

日本小児科医会の子どもとメディアの問題に対する提言の啓発ポスターを図1に示します。

3. メディアが子ども与える影響

メディアが子どもに与える影響は2つの機序が考えられます。

メディアへの接触時間が他の重要な活動の時間を奪ってしまうために影響を与えるという Displacement theory と視聴内容が影響を与えるという Content theory です。年長児では表2に示すように、様々な影響を及ぼすことが報告されています。肥満・体力、学力などは displacement theory、性や喫煙の問題は content theory で説明されます。

表2 メディア漬けが子どもに与える影響

- (1) 暴力性: 暴力シーンが攻撃的行動を増大させる
- (2) 肥満・体力: 運動不足を助長し、肥満・体力低下をもたらす
- (3) 性の問題: メディアでの性への接触が性行動を低年齢化させる
- (4) 喫煙・飲酒: メディア接触と喫煙・飲酒が関連する
- (5) 学力: 長時間視聴と学業成績の低下が関連する
- (6) 行動・睡眠: 注意散漫、睡眠へ悪影響を及ぼす
- (7) 成人期の健康: 成人期の肥満、高血圧、喫煙習慣、高脂血症等へ影響する
- (8) インターネット・スマホ: 依存(中毒)、ネットいじめ

見直しましょう

メディア漬け



5つの提言

- ① 2歳までのテレビ・ビデオ視聴は控えましょう。
- ② 授乳中、食事時のテレビ・ビデオの視聴はやめましょう。
- ③ すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。
1日2時間までを目安と考えます。
- ④ 子ども部屋にはテレビ、ビデオ、パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう。
- ⑤ 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールをつくりましょう。

～メディア漬けの予防は乳幼児から!～



子ども期は、心とからだの基礎作りの大切な時期です。自分を信じる気持ちや思いやり、体力・運動能力を育てるには、直接的に人と物にかかわることが欠かせません。親も子どももメディア漬けになっていませんか？

一般社団法人 日本小児科医会

 図1 日本小児医会の啓発ポスター (<http://jpa.umin.jp/download/media/media.pdf>)

4. 乳幼児に対するメディアの影響

テレビの視聴時間は、お絵かき・楽器遊び・おもちゃ遊びの時間そして両親や兄弟と関わる時間と負の相関があります。内容にかかわらずメディア接触が子どもに大事な時間を奪ってしまうのです (displacement theory)

(a) 言葉の発達に影響を及ぼす危険性

1歳半健診でテレビの長時間視聴と発語の遅れとの関連を認めています (図2)。言語学者のパトリアケール博士は、研究結果から“赤ちゃんが語学を習得するには本物の人間が必要”だと述べている。(TED: 赤ちゃんは語学の天才

http://www.ted.com/talks/lang/ja/patricia_kuhl_the_linguistic_genius_of_babies.html)

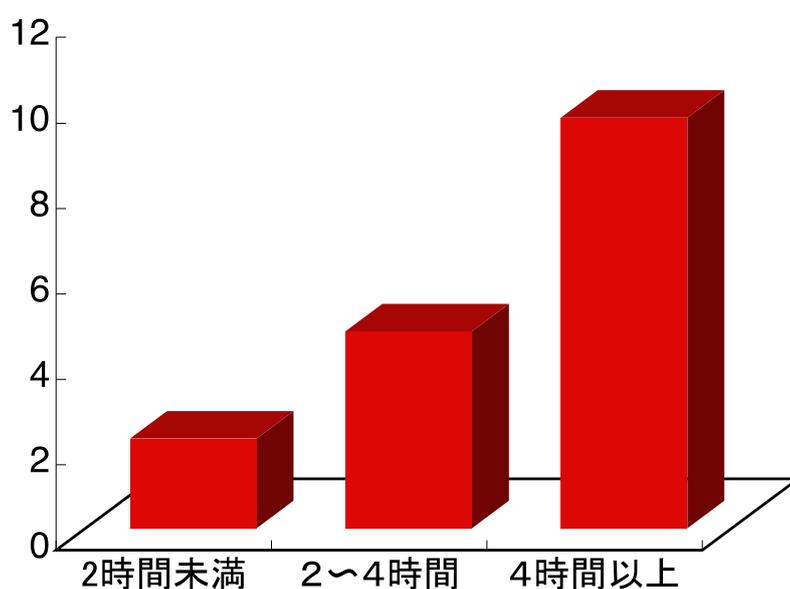


図1 視聴時間別発語遅れの発生頻度

図2 視聴時間別発語遅れの発生頻度 (加藤ら、1歳6ヶ月健診調査、日児誌2004)

(b) 基本的な生活習慣と関連

小児保健の研究では、“視聴時間の長い児は、就寝時刻が遅く、就寝・起床のリズムが不規則で、食習慣や排便習慣が悪い”ことが報告されています (図3)。乳幼児期に形成される生活リズムや基本的な生活習慣に間接的に影響していると思われます。

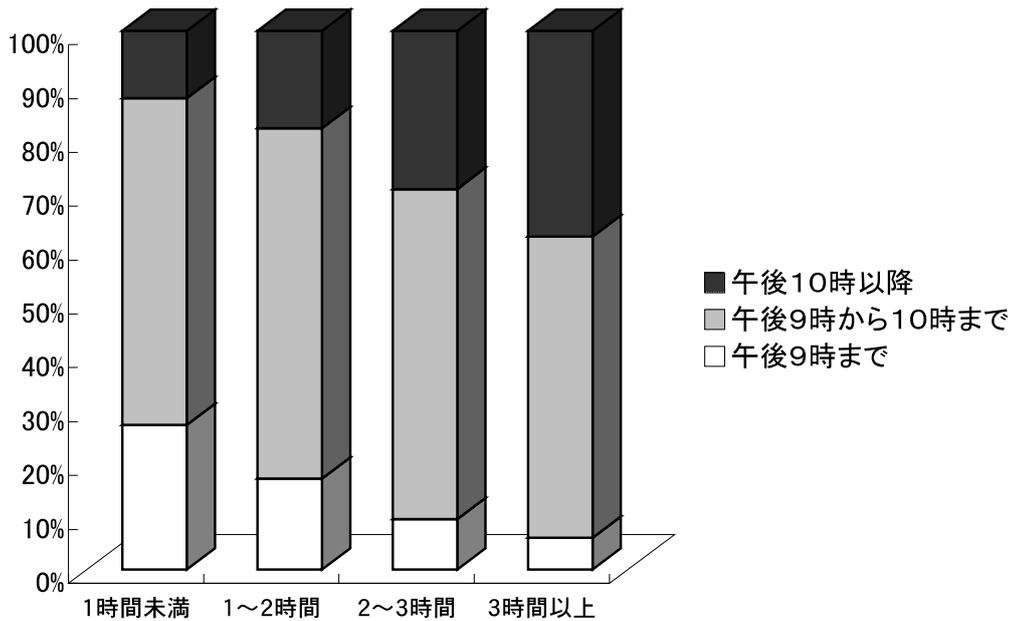


図3. テレビ視聴と就寝時刻(服部ら、3～5歳の就園児調査、小児保健研究 2004)

5. 乳幼児になぜテレビやDVDを見せるのか？ その対策は？

(a) 電子ベビーシッター。

家事をする時や子どもの相手をするのに困った時に“電子メディアに子守りをしてもらう”のです。従って、テレビをみせないようにと禁止するだけではなく、育児そのものを支援することが必要です。メディアに頼らない子育てを具体的に示すことが同時に求められます。保護者の育児休暇、育児支援センター(親子サロン、子育てプラザ等々)、保育所・幼稚園、子ども劇場などの、育児文化・親子の居場所・遊ぶ場の充実、が社会に求められるのです。

(b) 早期教育

我が子の才能を伸ばしてやりたいという親心、それをうまく利用した商業主義(早期教育DVD等)がもうひとつの要因です。アメリカ小児科学会が指摘しているように、幼児期早期までのメディア使用が有益である証拠はなく、むしろこの時期の大事な実体験の時間を奪ってしまう危険があります。保護者に“子どもにとって自由な遊びこそ重要であることを親に説明することが大切です。”

6. スマホの子育て

急速に広まったスマートフォン(スマホ)は子育ての中にも入り込んでいます。外来小児科学会のワークショップ「子どもとメディア」でのアンケート調査(平成25年7月に全国19施設の小児科外来を受診した児2998名)では、乳幼児の母親の6～7割がスマホを利用し、3割がスマホを子育てに使っているという現状でした(図4, 5)。

妊娠中のアプリ、子どもをあやすアプリ、しつける(怖がらせる)アプリ、知育アプリといった、沢山のアプリがあります。便利であっても“親子の時間を奪っていないか、五感を使う体験を奪っていないか”を考える必要があります。アメリカ小児科学会は、教育的効果は全く検証されていないので、教育アプリといった名前を記載してはいけないと提言しています。日本小児科医会も、平成25年11月に「スマホに子守りをさせないで！」というポスターを作成し警鐘を鳴らしています(図6)。

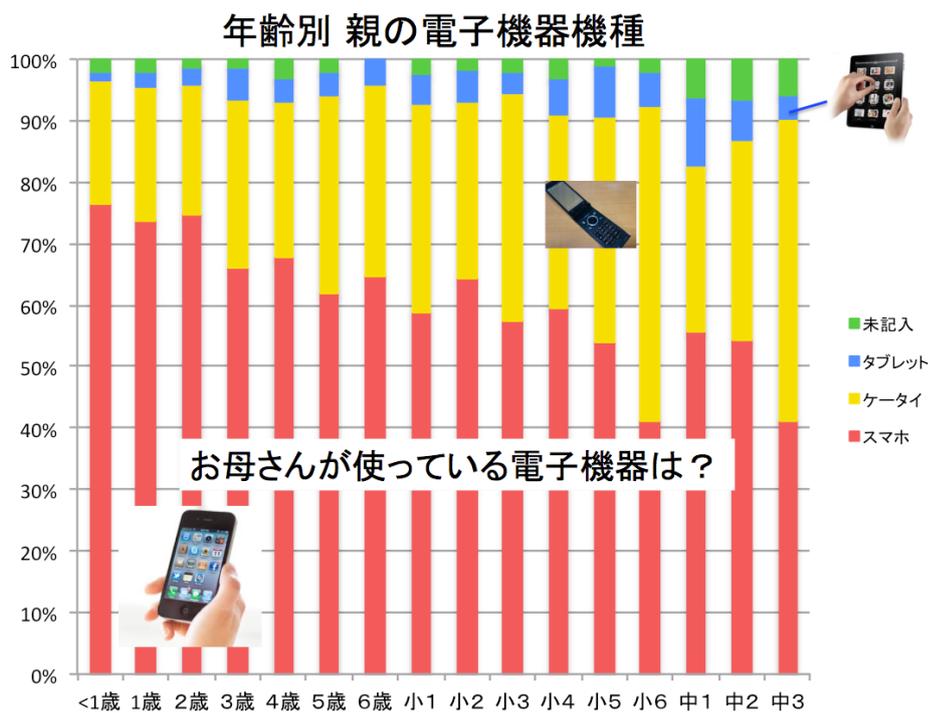


図4 年齢別 親の電子機器機種

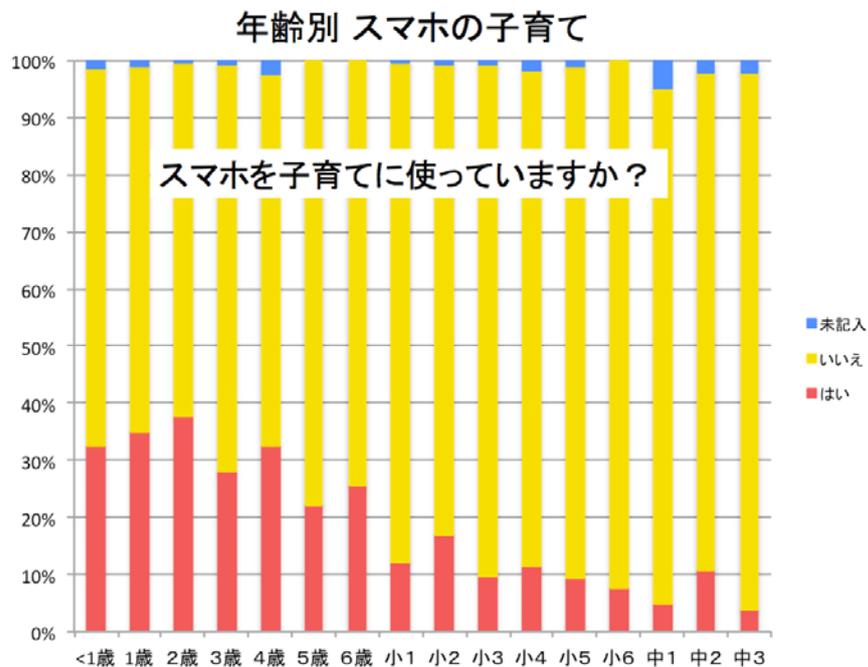


図5 年齢別 スマホの子育て

スマホに子守りをさせないで!

○

赤ちゃんとも目と目を合わせ、語りかけることで赤ちゃんの安心感と親子の愛着が育まれます。

親子が同じものに向き合って過ごす絵本の読み聞かせは、親子が共に育つ大切な時間です。

散歩や外遊びなどで親と一緒に過ごすことは子どもの体力・運動能力そして五感や共感力を育みます。

×

ムズがる赤ちゃんに子育てアプリの画面で応えることは、赤ちゃんの育ちをゆがめる可能性があります。

親も子どももメディア機器の接触時間のコントロールが大事です。親子の会話や体験をともにする時間が奪われてしまいます。

親がスマホに夢中で、赤ちゃんの興味・関心を無視しています。赤ちゃんの安全に気配りが出来ていません。

Ⓜ 一般社団法人 日本小児科医学会

図6 日本小児科医学会の啓発ポスター (<http://jpa.umin.jp/download/update/sumaho.pdf>)

7. 親子でメディアリテラシー

保護者には“いっしょに電子メディアとのつきあい方を考えること”、“そして言うよりもしてみせること”をアドバイスします。子どもの養育環境として、保護者自身がメディアリテラシーを養うことが大切なのです。

註：リテラシー(literacy)とは、読み書きする能力、ある分野に関する知識やそれを活用する能力を示す。メディアリテラシー(media literacy)は、メディアを主体的に読み解く力、評価する力、活用する力を示す。すなわち、何も考えずに受け入れてしまうのではなく、本当だろうかと批判的に見たり、必要でないものは見ないようにしたりする能力である。情報を発信する能力も含まれる。

親子でメディアリテラシーを実践するポイントを示します。

- 1) 選択・制限：乳児には見せない、食事中は見ない、見たい番組だけ時間を決めて見る。
- 2) 離れる：終わったら消す、子どもと一緒に“消す力”を育てる。
- 3) 評価・批判：内容について共感したり批判したり、家族で話題にする。
- 4) 工夫：テレビにカバーを掛ける、コンセントを抜く、寝る前は、じゃれつき遊びや本の読み聞かせをする

8. おわりに

いつでもメールをチェックできる、スケジュールもスマホで管理する、便利な時代になっています。あなたの周囲に、休み時間や食事中にスマホにとらわれている人はいませんか？

スマホに夢中で周囲の大人、我が子も見えなくなる……。次の映像がうまく描いています。Disconnect To Connect - DTAC (<http://www.youtube.com/watch?v=AhtINxOAnSU>)

“パソコンやスマホを公私のけじめをつけて使用する、電子メディアではなく実際の対人関係を優先する”、当たり前の事ですが大切なことです。保護者への啓発と同時に私達自身もスマホリテラシーを実践していきましょう。



文献

- 1) American Academy of Pediatrics, Council on Communications and Media: Media Education. Pediatrics 1999;104:341-343.
- 2) 日本小児科医会 子どもとメディア対策委員会：「子どもとメディア」の問題に対する提言. <http://jpa.umin.jp/media.html>
- 3) 加藤亜紀、高橋香代、片岡直樹：テレビ・ビデオの長時間視聴が幼児の言語発達に及ぼす影響. 日児誌 2004;108:1391-1397.
- 4) 服部伸一、足立正、嶋崎博嗣、他：テレビ視聴時間の長短が幼児の生活習慣に及ぼす影響. 小児保健研究 2004;63: 516-523.
- 5) American Academy of Pediatrics, Council on Communications and Media: Media Use by Children Younger Than 2 Years. Pediatrics, 2011;128: 1040-1045.



特別講演

子どものケータイ・スマホ利用の実態と対策

広島市電子メディア協議会 副会長

(上級広島市電子メディア・インストラクター)

笹川 進吾

広島県小児保健研究会
2014.11.16

子どもの ケータイ・スマホ利用の 実態と対策

広島市電子メディア・インストラクター
笹川 進吾

— 笹川引用, 子どものインターネット利用について考える研究会

ネット社会の特徴

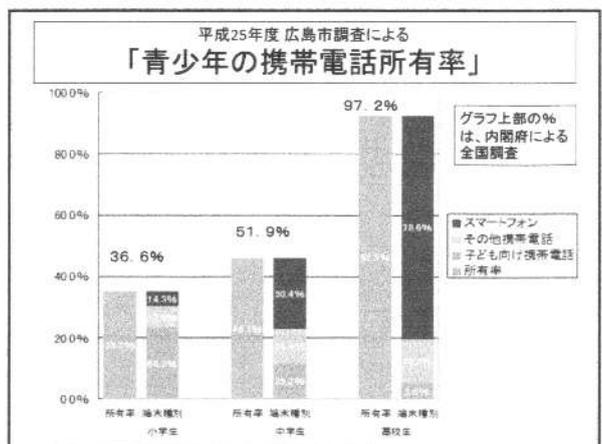
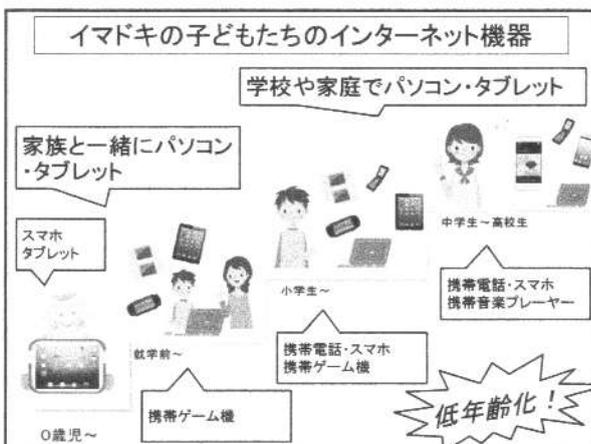
- 非対面性** 会うことがない
 - 文字でのコミュニケーション
- 匿名性** 本名を名乗らなくてもよい
 - 意外と特定されやすい
- 即時性** 瞬時に
- 広域性** 広い範囲で情報が伝わる

インターネット社会の「3原則」

- 「“発信の自由”が最大限に尊重されます」
「法に触れない限りは自由」という考え方で発達したメディアです
- 「見る側が情報の真偽を判断しなければいけません」
デマ情報が流通しやすいだけでなく、それぞれの立場から一方的な意見が述べられているケースも
- 「利用者側が自分の身を守らなければいけません」
テレビや雑誌などの従来のメディアと比べ、見たくない情報や不適切なものから身を守るための備えがより必要です

子どもを取り巻く環境の変化

- 「隠れネット機器」やスマートフォンの普及
携帯ゲーム機
携帯音楽プレーヤー
タブレット(学習用)
- 発信・参加を前提としたサービス
SNS
(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)
無料通話・メールアプリ



スマートフォンってどんなもの

パソコン + 電話機能



- OSで動く。(Operating Systemオペレーティング・システム)の略。コンピューターなどを動作させるための基本的な機能を提供する、システム全体を管理するソフトウェアのこと。
- アプリで動く(アプリケーション)



スマートフォンを取り巻く関係者

- 通信事業者**
スマートフォンを販売、接続回線を提供
- アプリ開発者**
スマートフォンのアプリは、誰でも開発、提供することが可能
- アプリマーケット運営者**
アプリ内で掲載される広告を配信、利用者情報をアプリから取得しマーケティングに利用する場合も
- 広告配信事業者**
アプリ内で掲載される広告を配信、利用者情報をアプリから取得しマーケティングに利用する場合も
- 公式アプリマーケット運営者**
App Store、GooglePlayストア アプリの審査や課金販売を行う
- サイト運営者**
アプリで利用するサービスを運営独自にアプリを開発したり、開発者に依頼して提供だけを行うケース
- 端末開発事業者**
スマートフォンは国際規格のためこれまでの携帯電話と異なり日本企業だけでなく海外企業も多い

スマートフォンが取り扱う情報

- Web利用履歴**
サイト閲覧、ログイン情報、SNS利用等
- 個人情報**
電話帳に登録した連絡先情報
- 契約者情報**
端末固有ID、基本情報、メールアドレス、電話番号
- アプリ利用履歴**
アプリの利用履歴、操作状況
- 位置情報**
GPS機能を内蔵し、利用者の一情報を取得可能
高性能のカメラを有し、写真や動画データ内にも位置情報を記録可能
- 通信履歴**
通信履歴、メール情報、送受信履歴
- システム情報**
OS(iOS、Android)のバージョン
- 決済情報**
クレジットカード情報

子どもたちの基本的な利用スタイル

- 通話よりメール**
・友だちなどとの連絡手段は通話よりメール
・携帯・スマホは通話のための端末でない
- ネット・メールは携帯・スマホ**
・「自分専用」のパーソナル性の高い機器を利用
- 隙間にSNS等の閲覧、更新**
・友だちと常に「繋がっていたい」要求が高い傾向

子どもたちの欲求とサービスの特徴

子どもたちの欲求	サービスの特徴
暇つぶしをしたい	ゲーム性が高い
友だちの多さを自慢したい	未知の友だちと交流できる
異性への興味関心が高い	異性と交流できる
背伸びをして度胸を示したい	危険な香りがする
自由になるお金が欲しい	無料である、仮想通貨を稼げる

コミュニケーションサイト(双方向利用型サイト)の構造	
 ゲーム アバター	一部のゲーム用アイテムはポイントで購入するものも。 アバターとはサービス内の自分の分身。きせかえが可能
 サークル コミュニティ	あるテーマのもとにユーザーが集まり、意見交換を行うスペース。掲示板の集合体。
 ミニメール	サービス内で利用できる私書箱。知らない相手とサービス内でダイレクトコンタクトをとることが可能。
 日記	Web上の日記帳。最近は「ブログ」が多い。リアル(ミニブログ)と呼ばれるサービスも人気。見た人がコメントしたり相互リンク(トラックバック)を貼ることが出来る。
 掲示板	「書きこみ」を行うだけでなく、自ら開設・管理を行うことも可能。「学校要サイト」と呼ばれるサイトの大半が掲示板。
 自己紹介	昔は紙のサイン帳やプロフィールカードで行われていた自己紹介がデジタル化。

SNS・スマートフォントラブル

- GPS機能付き写真アップで位置情報の流出
- アプリのダウンロードで個人情報流出
- 音楽、動画等の違法ダウンロードは処罰対象
- ケータイ運転、歩きスマホは危険、罰則、賠償
- 延々と続くチャットでネット依存
- 対戦型ネットゲームでネット依存
- リアルの延長でネットいじめ

被害だけじゃない加害者に！

- 不用意な(友達)写真の公開
- チェーンメール(不幸・幸福)の回覧
- ウイルス感染による個人情報(アドレス帳やハードディスクの内容)の漏えい
- 書き込みや写真、動画アップ(いじめ、差別、ヘイトスピーチ、児童ポルノ、デートDV、リベンジポルノ)
- ネットで異性と知り合いトラブルに(淫行、買春、売春、美人局、殺人など)

被害だけじゃない加害者に！

- ネットショッピング被害(無料、プレゼント、アンケートの誘い文句)
(怪しいサイト=前払い、個人口座、連絡先)
- フィッシング(偽サイトで情報抜き取り)
- 不正アクセス(乗っ取り、改ざん、IDやパスワードを盗む、成りすまし、ストーカーやつきまとい)
- 犯罪の担い手(高額のアルバイトにはまり、特殊詐欺などの受け子として犯罪加担)

女子に多いトラブル

- 生命・身体にかかわる被害
- コンサートチケットやファッショングッズの売買トラブル
- ネット上でのコミュニケーショントラブル

男子に多いトラブル

- 腕試しやイタズラ心によるネット犯罪
- ネット上での誇示誇張発言によるトラブル
- サイト上での詐欺被害

大人にも気づきやすい・気づきにくい問題

気づきやすい 理解しやすい問題	気づきにくい問題
<ul style="list-style-type: none"> • 依存性 睡眠不足などの生活習慣の乱れ • ネット上の詐欺被害 架空請求詐欺や高額請求 • 不適正情報の利用 有害図書のコンテンツの接触 	<ul style="list-style-type: none"> • 悪意のある大人による誘いだし 性犯罪被害 • 不適切な発言(書き込み)や写真動画アップ 無思慮なもの、攻撃的なもの

こんな「誤解」をしていないか？

- 大丈夫、知り合いにしか教えてないから！
インターネットは世界中から見られる
- 人の噂も75日！時間が解決してくれる！
デジタル情報は劣化せず、コピーが簡単
- ネット上の出来事は、全て仮想世界の出来事
インターネットは法の支配も及ぶ現実の世界の一部
- 書いたのは自分だってバレないよ！
インターネットは現実社会より追跡性が高い

誰も教えてくれないインターネットの四つの特性と子どもたちの誤解

- 公開されている
「大丈夫、知り合いにしか教えてないから」
「鍵付きにしているから平気・・・」
- 匿名性は無い
「自分が書いたってことはバレないよ」
「名前は書いていないから心配ない・・・」
- 書き込みは取り消せない
「失敗しても削除・退会すれば大丈夫・・・」
「まだメールだけだから・・・」
- 自分の将来が台無しになりかねない
「ネット上の出来事は、すべて仮想世界の出来事・・・」
「有名人じゃないし・・・」

被害に合わないために！

- 有害サイトへのアクセスによる影響や被害⇒フィルタリング
- SNS交流サイトを通じた、見知らぬ人との出会いによる被害⇒ルール化
- 料金の高額請求⇒ルール化
- プライバシー・個人情報の流出
⇒情報リテラシー・情報モラル
- ウイルス感染⇒セキュリティ設定・OSのバージョンアップ

スマホのフィルタリング

- 携帯電話会社などから「スマートフォン向けのフィルタリングソフト」が提供
- 無線LAN (Wi-Fi) を安全に使わせたいなら、無線LAN接続でも有効となるフィルタリングソフトの利用が不可欠
- フィルタリングソフトのパスワードは保護者が管理
- 成長に合わせて子どもと話し合いをしながら適切に変更

スマホの注意点(アプリ)

- スマートフォンのアプリ(ソフトウェア)
iphone ウィンドウズフォン O、
アンドロイド△
アプリ(スパム)がスマホ内の個人情報
を抜き取る事例が報告されている。
- セキュリティ対策は万全に！
スマートフォンは、ウイルスに感染する恐れがあるのもパソコンと同様

スマホのセキュリティ対策

- 携帯電話会社などから「スマートフォン向けのウイルス対策ソフト」が提供
- ウイルス対策ソフトのOSも、更新通知が来たら後回しにせず、すぐに対応
- アプリを入手する際は、OS提供会社や携帯電話会社が「アプリの安全性」の審査を行っているアプリケーションマーケットで。
(注意事項や利用条件チェック)

子どもに伝えておきたい対策

- ・プライバシー情報の書き込みを控えましょう
子どもたちにありがちな「4つの誤解」を解いときましょう
会員しか利用できないことで、気が緩む場合も
- ・サイト上でのコミュニケーションに注意しましょう
相手(プロフィール)を簡単に信用してはいけません
個人的なことを安易に伝えてはいけません
- ・サイト収益構造について理解しましょう
「無料で楽しめる」理由を子どもたちに伝えることが大切
「夢中になる仕組み」への注意喚起も必要

ルールづくり3つのポイント

具体的に、書きだしておく。
守れなかった時のルールも

- ・「料金」
ケータイ利用はタダではない
- ・「ネット」
わずらわしいことや怖い事もある
- ・「時間」
家族の生活に合った時間に使えるように

ルール作りは親子関係づくり

- ・知らない人って?
具体的にはっきりしておく
- ・友だちって?
いつも、どんな友達かをチェック
- ・親の携帯や祖父母や友だちの・・・
何をしているのか判らない時は使わせない
- ・親子で会話をしっかり
ささいなことをしっかり聴いてやる

大人もルールを作る

いつまでも会話でき、
ずーっと話し合える関係づくり

被害にあったら

- ・携帯・スマホ・PCの画面を残す
デジカメで撮影するなどして、
URL・サイト名・内容・日時・証拠を出来るだけたくさん残す
- ・管理者に削除依頼を出す
プロバイダー責任制限法
- ・ダメなら、警察サイバー犯罪相談窓口へ



児童・生徒を育成

トータルな情報モラル教育

成人として育て上げる

- ・規制
自制(自己規制)
自立(自己確立)
- ・社会人になる時までに
(中学、高校卒業までに)
大人の対応(18未満の解放)

児童・生徒自身が考え学び教える

- ・子ども自身に考えさせる
- ・互いに学び合う機会を与える
- ・継続して学ぶ(小→中→高)
- ・学んだことを子どもが子どもに教える
(高校生→中学生→小学生)
(高学年→低学年)

子育て世代が置かれている現状	
学生時代	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲーム世代 ・高校生でケータイ ・社会人でスマホ ・情報モラル教育？
職場では	<ul style="list-style-type: none"> ・ずっと不景気 ・就職氷河期 ・ミドルリーダー ・超多忙
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> ・共働きも多い ・残業も多い ・家事も育児も ・頑張っている

大人も子どもとともに よりよい活用法を学ぶ

- ・テレビや冷蔵庫などと同様にケータイ・スマホ
- ・新しいメディアとのかかわり方は、実は誰も良く分からない
- ・大人も試行錯誤する
- ・子どもと共に学ぶ
- ・目の前の子供を大切にする

保護者も少し力を抜いて、周りの人たちと語り合い、学び合い、子どもとともに成長。
周囲は理解とエールを送ろう。

育成のしくみづくり

- ・現場の情報共有
- ・プロジェクト化→チームリーダー
アナログとデジタルの融合
- ・児童生徒、保護者、地域、行政を巻き込む
- ・児童生徒が育ち、保護者が育ち、教職員も育つ環境づくり
- ・中学校区での取り組みに
- ・多彩なプログラムを用意
(クイズ、ビデオ、コーチング、しゃべり場、ワークショップ、寸劇、情報モラルかるたづくり)

「継続して学ぶ」推奨例

- ・アンケート
(事前実態把握:全保護者or全児童生徒)
- ・教職員向け講座(保護者等に準じて)
- ・保護者向け講座(4連続:希望者:90分以上)
①状況課題②背景構造③対処方法④実践支援
- ・児童生徒向け講座(保護者の参観)
- ・地域住民向け講座(保護者に準じて)
- ・アンケート
(事後効果測定:全保護者or全児童生徒)

保護者の階層とアプローチ

- ・興味関心、学習意欲ともに高い
- ・興味関心はあるが、学習意欲には結びつきにくい
- ・興味関心が低く子どもへの働きかけも弱い

- ・繰り返しの研修で「問題に少し詳しい」大人として、第二層保護者への情報発信源
- ・印刷物配布、メールニュース配信などで、気づきのきっかけづくり。
- ・『相談』機能の提供により、トラブル遭遇からの学びを支援

継続して取り組むポイント

- ・保護者・教職員・児童生徒にそれぞれ実施
(異なるアプローチを採りつつ、同じゴールを目指す)
- ・保護者の階層別に複数アプローチ
(多くの保護者には、印刷物・メール等) (「相談窓口」の設置)
- ・学校を軸にした狭い地域を基本に
(大人同士の相互作用が起きる範囲で)
(学校の活用[発信、会場、連絡経路])
- ・講座・研修会の双方向(参加)型運営
(小規模・ワークショップ要素で自発的学習のきっかけづくり)

困った時に相談する相手

- 両親
- おじいちゃん、おばあちゃん
- 地域のおじさん、おばさん
- 学校・先生
- 友達
- センパイ
- 警察



ネット上で相談させない

能力を磨く(磨かせる)

コミュニケーション力=伝えたり、理解する
 思考力=発信内容などをよく考える
 判断力=情報の嘘と本当、善し悪しを見分ける
 表現力=五感を使って表に出す
 想像力=物事をシミュレーションする
 自制力=誘惑に負けない。ルールを守る
 責任能力=自分のしたこと責任を持つ

大人への第一歩

夢をかなえるハイタッチ=夢タッチ

100の魔法

無条件に相手を受け入れる

一人一人を大切に

集中力を養う

相手を良く見、観察力を養う



顔を上げる

喜び=歓喜

元気が出る

成長の喜び

スキンシップ

心のふれあい

広島市電子メディア協議会が基本としていること①

- 「ケータイ&電子メディアの正しい使い方を親子で話し合ってください。」
- インターネットは、本来、自己責任で利用する大人のためのメディア
- インターネットの利用には
 - ①善悪の判断力②誘惑に負けない自制力③自分の行動に対する責任能力～が必要
- 子どもにその3つの力をつけたさせたか？
自らの子育てを振り返る

広島市電子メディア協議会が基本としていること②

- 子どもにケータイを「持たせない選択肢」もある
持たせるなら「覚悟」をきめる
- 覚悟とは、保護者自身の学習・ルールづくり・メディアリテラシーの育成
- ケータイ利用で最も大切なのは「規範意識」
子どもたちの規範意識は保護者から学ぶ
- 保護者の規範意識がそのものが、子どもをケータイトラブルから守ることもつながる

電子メディア・インストラクターの活動

- ネット上の子どもたちの見守り活動
- 電子メディアに関する講習会の開催
- ケータイを中心に気軽に親に相談できないこと友達に知られたくないこと
=いつでも相談できる関係づくり

ケータイやパソコンなどを
世界一上手に使いこなせる
大人になって欲しい！
次世代の賢い保護者を育てる



お役立ちサイト



《ネットトラブル事例相談窓口》

独立行政法人国民生活センター	http://www.kokusen.go.jp/
インターネットホットラインセンター	http://www.internethotline.jp/ http://www.internethotline.jp/mobile/ (携帯)
違法・有害情報に関する通報	http://www.it-anshin.go.jp/activity/soudan.html
「法務省」インターネット人権相談窓口	http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html
広島県警本部サイバー犯罪相談窓口	082-228-0110 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police3/

《迷惑メール相談窓口》

迷惑メール相談センター	http://www.dekyo.or.jp/soudan/index.html http://www.dekyo.or.jp/soudan/m/ (携帯)
撃退！チェーンメール	http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/ http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/mobile/ (携帯)

《ネットショッピング、ネットオークションのトラブル事例&相談窓口》

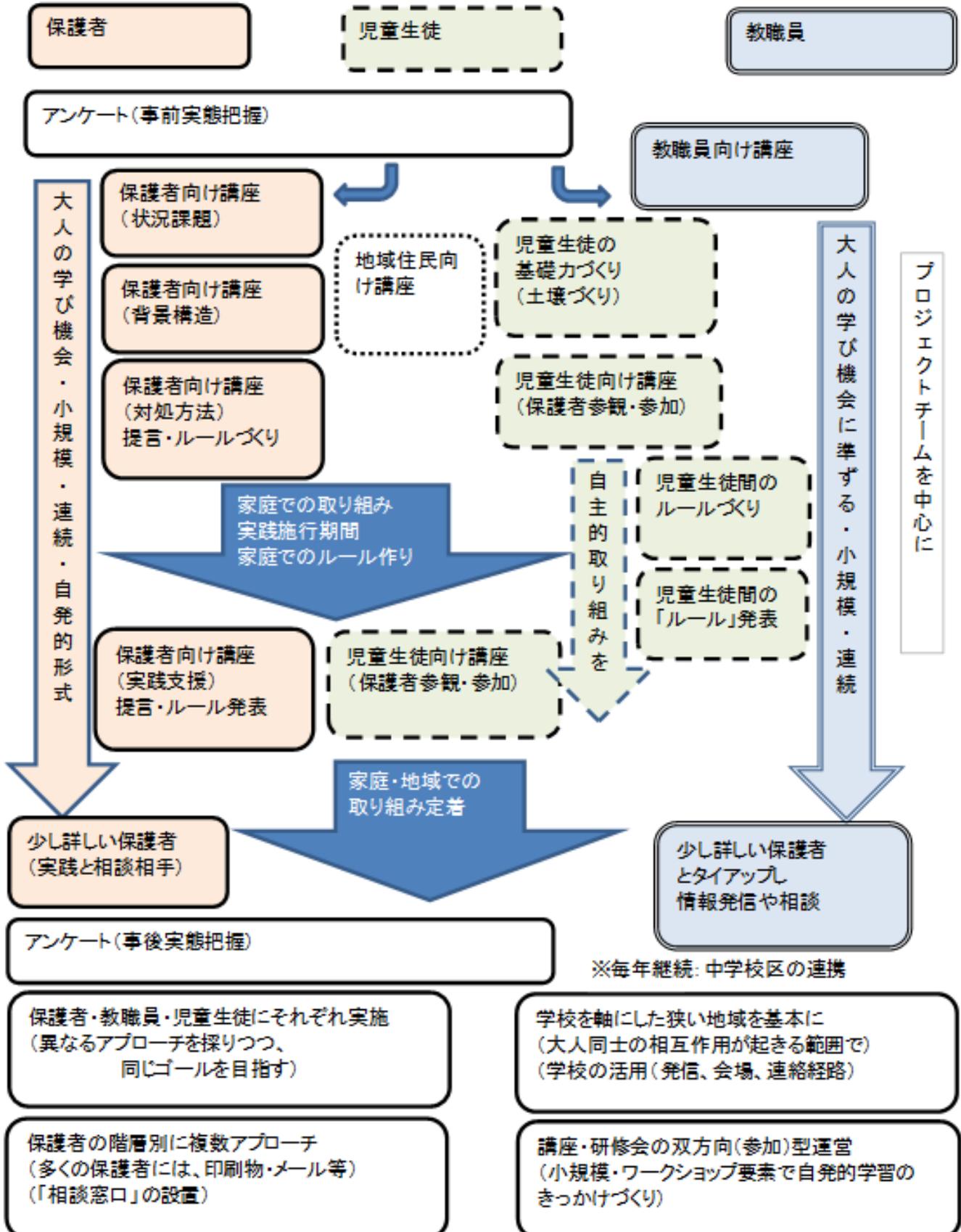
通販110番	http://www.jadma.org/DM110/index.html
広島市消費生活センター	082-225-3300
広島県消費生活センター	082-223-6111 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/41/internetsyouhiseikatusoudan.html

《その他》

携帯電話を利用するための親子ルール作り	http://www.tca.or.jp/mobile/child.html
携帯各社有害サイトアクセス制限サービス	http://www.tca.or.jp/mobile/filtering.html
映像で見るフィルタリング	http://intersafe.jp/personal/08.html
デジタルアーツ株式会社(有害サイトフィルタリングソフト)	http://www.daj.jp/cs/
e-ネットキャラバン	http://www.e-netcaravan.jp/
インターネット利用環境整備法等・リンク集	http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/seibi_law/
安心ネットづくり促進協議会<青少年のスマホ利用のリスクと対策>	http://good-net.jp/
総務省・インターネット選挙運動の解禁に関する情報	http://www.soumu.go.jp/main_content/000225177.pdf
文部科学省広報No. 155(平成24年10月号)「著作権の改正」P41~50	http://www.koho2.mext.go.jp/155/#page=43
LINE安心安全ガイド	http://line.naver.jp/safety/ja/
ニンテンドー3DS	http://www.nintendo.co.jp/3ds/support/parental_control/index.html
S・WiiU「保護者の皆様に」	http://www.nintendo.co.jp/wiiu/support/parental_control/index.html
広島市ホームページ	http://www.city.hiroshima.lg.jp/

広島市電子メディア協議会(電メ協) <http://www8.plala.or.jp/hiroshima-denme/>
 広島市教育委員会青少年育成部育成課(電メ協事務局) ikusei@city.hiroshima.lg.jp (082-242-2116)

「自ら考え、互いに学び、継続して学ぶ」 推奨例



参加型プログラム

「自ら考え 互いに学び 継続して学ぶ」

ワークショップ

(テーマごとに深く学ぶ)

「ケータイ依存」や「ケータイいじめ」などテーマを絞り込み、問題点を見つけ解決の方策を学ぶ
 依存やいじめにつながるネット上でのコミュニケーションをテーマにしたもので自分と他者との違いやネットの特性に気付きを与える
 コミュニケーションのあり方を自ら考える
 ゲーム要素のあるスタイル
 よくある事例を用いた実践的学習

しゃべり場

(徹底的にしゃべり合い)

明日の行動指針を見いだす)

参加者が、互いに意見を交わし、問題に対する課題をみつけ、解決に向けた提言をする
 提言は「参加者自身がどうするか。」を基本とする
 提言されたことを実現するために、誰が、何時までに、どう行動するかを決める
 効果として、①参加者が、次に何をすべきか指針ができる②グループしゃべり場などを通じて身近に詳しい人とか相談できそうな人が見つかる③他の参加者の身近な工夫や家庭でのヒントを知ることができる④PTAなど、組織として、取り組むべき具体的目標が明確になる

コーチング

(相手を思いやる)

あたたかな親子の絆をつくる)

親子の話し合える関係づくりのために、親が子の気持ちを思いやり、育ててゆくことのヒントを見つけ出すプログラム

子ども達を取り巻くネット環境に対応するため、フィルタリングやルールづくりだけでは子どもを守りきれない

子どもを守り、大人(=次代の親)として育て上げるために、暖かな親子の絆。そのきっかけの親子で話し合える関係づくりを互いに学び合う

寸劇づくり

(問題点をまとめ伝え合う)

劇にして問題点や解決策を受講者に伝えることは、多くのことを学び、理解し、演じきらなくてはならない

寸劇づくりの過程で、劇づくりに携わる人が勉強の機会になる

観る受講者も、同じ立場の保護者なりが演じることで、講師の話やビデオの演技より身近に感じ、内容の理解が深まり、記憶に残る

情報モラルかるたづくり

(遊びながら学ぶ)

基本プログラムは、中学生が小学生のために作る

(作るのは、保護者など大人や高校生・大学生でも良い)

小学生は、防犯や交通安全などでも標語を繰り返す覚えることで身に着けることが効果的である

情報モラルかるたづくり

提唱者:

広島大学大学院

総合科学研究科

准教授 匹田篤 先生



その他

スライドに合わせて台詞を語る学習

クイズを解きながらの学習

ビデオを観ながらの学習

ご相談はお早めに
 遅くとも
 約2か月前から

広島市電子メディア協議会

(事務局: 730-8586 広島市教育委員会青少年育成部育成課内)

電話 082-242-2116

Fax 082-242-2018

E-mail: ikusei@city.hiroshima.lg.jp

MEMO ☆☆☆



教育講演 I



愛着形成支援とメディア



～ 「ダメ」よりも「気づき」を～



比治山大学短期大学部幼児教育科 准教授



七木田 方美



愛着形成支援とメディア ー「ダメ」より「気づき」をー

比治山大学短期大学部幼児教育科
七木田方美

1.相談相手はインターネット ググればあたる、知恵袋



[あかちゃんのしゃっくりの止め方！これで簡単に止まる！](#)
[幼稚園を嫌がる対処法！行きたくない理由はなに？](#)

2.

とっても便利、スマホのアプリ

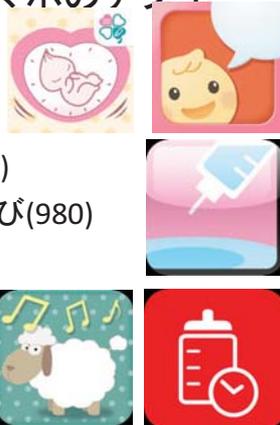
• [子育て\(1,128\)](#)

赤ちゃんをあやす(37)

育児・子育ての記録(57)

幼児・子どもの知育/遊び(980)

子どものしつけ



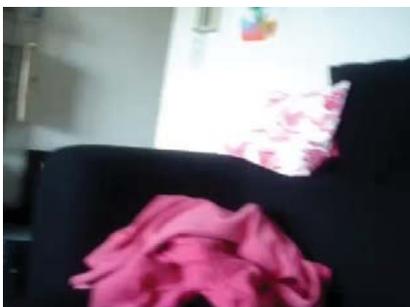
3.子育てで大変なこと

- 子どもを泣かせてはいけない……
- 外は危険がいっぱい！
- 叱れない
- 子育て広場で遊びこまないわが子(3歳前)
- 外で遊べない事情
- パパがゲーマー

etc

親子はどんどん「室内」へ

鬼から電話



3. 「ダメ」より「気づきを」

1. 愛着形成の問題として捉える

(1) 生きる・生きぬく

無力さゆえに、不快一快の連続に生きる

(2) 人の中で育つ子ども

精神機能(心の発達)は、人との関係と認識の両者が相互に支え合いによって発達する。

(3) 人、特に母親との関係を構築するための乳児の五感

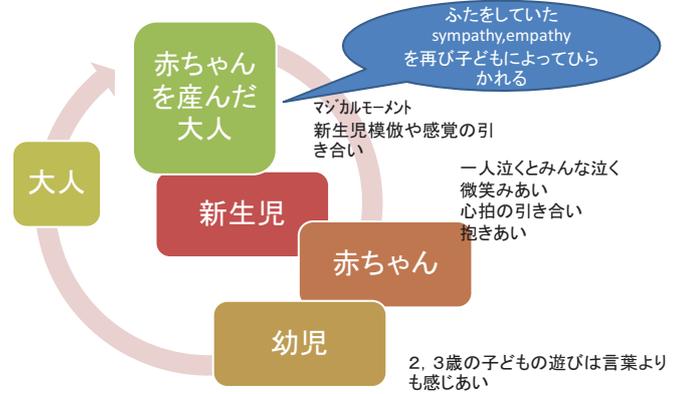
感情の交流の素晴らしさを知る

- ・泣く・はじめての微笑み
- ・おしゃべり到来(初期音声、傾聴、言葉遊び)
- ・ひとりぼっちの不安・個性・感情知性
- ・ユーモア・不安と安心・反抗・かんしゃく
- ・世界との交流・自分でやる・仲よくする
- ・自分の延長としての道具.....

正しくなくていい!
それがいつか正解になる

正しくなくていい!
ユーモアを持って自己流に

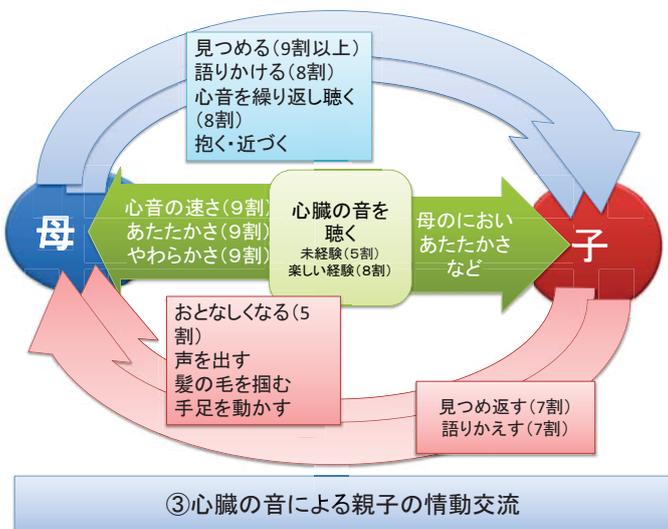
Empathyの世界(泣き・微笑み)



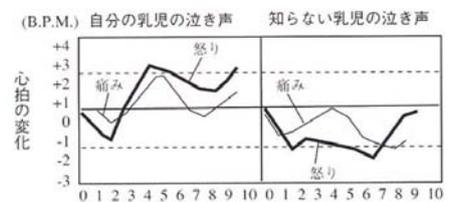
①授乳



②足の指



④子どもの泣きがうるさいのは親の証拠



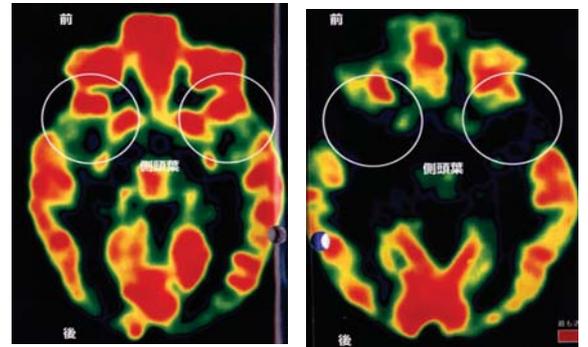
母親は知らない乳児の泣き声よりも、自分の乳児の泣き声に敏感に反応する。

図3-11 自分の乳児と知らない乳児の泣き声に対する母親の反応 (Wissenfield & Malatesta, 1982)

⑤物—自分の関係



⑥ホスピタリズム(虐待を受けた子どもの脳)



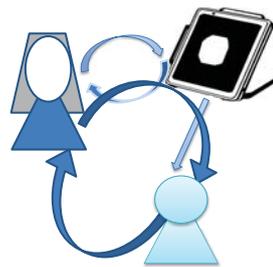
普通の子どもの脳
最も活発 (Red) 最も不活発 (Black)

NEWSWEEK日本版別冊 1997.12.22

⑦人間の手が人間の手であるために



研究者としてさらなるチャレンジ



「おもしろい・すごい！」
を伝えるために
伝わる・届く
親子に還元する映像
を届ける！



教育講演Ⅱ

メディア画像の視覚への影響

川崎医療福祉大学 特任教授

田淵 昭雄

会員募集のご案内

広島県小児保健研究会は、小児保健に関する実践と研究を促進し、会員相互の研究、連絡および親睦を目的とし活動しております。年2回の研究会を開催するとともに、年2回ニュースレターを発行し活動成果を会員と共有しております。

会員は、小児保健に携わっている専門職者（小児科医、歯科医、看護職者、リハビリテーション関連職者、保育士、幼稚園教諭、養護教諭、小・中学校教諭、心理士、行政関係者 等）で構成されています。

特に小児領域では少子化対策、児童虐待の問題、発達障害児への支援など多くの難題を抱えています。多職種のそれぞれのエキスパートが集積し、意見を持ち寄り情報を共有する本研究会に参加してみませんか。本研究会の活動にご賛同いただきましたら、ご入会いただきますようお願い申し上げます。

広島県小児保健研究会 会長
香西 克之



広島県小児保健研究会入会届

申し込年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____

	姓	名
ふりがな		
氏名		
連絡先	1. 勤務先	2. 自宅

ご所属		
ご所属住所	〒	
ご所属電話番号	TEL.	FAX.
E-mail		
ご自宅住所	〒	
ご自宅電話番号	TEL.	FAX.
E-mail		

職種	
	医師(小児科, _____) 歯科医師(小児歯科, 他) 看護職(保健師, 助産師, 看護師, 准看護師) 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 歯科衛生士 臨床心理士 養護教諭 保育士・幼稚園教諭 小・中・高等学校教諭 栄養士 その他(_____)



連絡先：広島県小児保健研究会事務局 竹中宛
〒734-8551 広島市南区霞1-2-3 広島大学大学院医歯薬保健学研究院
TEL・FAX 082-257-5378 E-mail: pedns@hiroshima-u.ac.jp
TEL 082-257-5370 FAX 082-257-5374
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/pedns/reserve.html>